

# 第4期芸術文化振興ビジョン（素案）

今後、11/27 ビジョン検討委員会での議論等を踏まえて修正します。

冊子とする際は、トピックスや写真等を挿入するため、もう少し分量が増えます。

令和8年3月  
兵庫県

## ■ 第4期芸術文化振興ビジョンの概要

本県の芸術文化振興のための取組の展開方向を示す「芸術文化振興ビジョン」（第1期:H16～第2期:H27～ 第3期:R3～）について、取り巻く環境の変化や第3期ビジョンの検証等を踏まえ、新たなる5か年計画を策定する。

### 基本目標

## 『芸術文化立県ひょうご』

～誰もが芸術文化に親しみ、芸術文化の力で躍動する兵庫の実現へ～

### 基本方針

- 1 芸術文化を創造・発信する
- 2 芸術文化の“場”を育てる
- 3 文化力を高め、地域づくりに活かす
- 4 みんなで支え、総合的に取り組む

### 計画期間

令和8年～令和12年（5年間）

第1期ビジョン H16～H26

第2期ビジョン H27～R2

第3期ビジョン R3～R7

### 時代潮流、検証等

#### 【現行計画の検証と課題】

- △若者世代の活動機会の確保
- △神戸・阪神間とその他との格差
- △豊富な地域資源の更なる活用
- △更なる寄附等の促進 等

#### 【取り巻く環境の変化】

- △人口減少・少子高齢、担い手不足
- △コロナ後の行動変容と芸術文化の力の再評価
- △物価高・円安、米国関税問題
- △アフター万博と神戸空港の国際化
- △県民会館の閉鎖と県庁舎の再整備 等

### 成果指標

- |                  |                  |
|------------------|------------------|
| ①芸術文化に接する機会がある   | 50% (R6実績 39.2%) |
| ②自慢したい地域の宝がある    | 65% (" 40.9%)    |
| ③この1年で芸術文化を鑑賞した  | 90% (" 88.1%)    |
| ④この1年で芸術文化を自ら行った | 55% (" 39.9%)    |

（「県民モニターアンケート」「兵庫のゆたかさ指標」より）

### 重点取組

#### 重点1

#### 若者世代の活動支援と担い手の育成

（若年層の活動支援、子ども・若者の体験機会の充実、積極的な動画活用 等）

#### 重点2

#### 誰もがどこでも芸術文化に親しめる環境構築

（地域格差解消（アウトリーチ等）、障害者芸術の充実、外国人への支援 等）

#### 重点3

#### 芸術文化資源を活かした地域活力の喚起

（シビックプライドの育成、日本遺産等の活用、観光・地域活性化への活用 等）

#### 重点4

#### 持続可能な芸術文化環境の構築

（市町との連携強化、新たな寄附手法導入等）

## 主な取組

### 1 芸術文化を 創造・発信する

### 2 芸術文化の "場"を育て拡げる

### 3 文化力を高め、 地域づくりに 活かす

### 4 みんなで支え、 総合的に 取り組む

主な取組 (新規)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 高校生部活動等の練習や発表の場の充実</li> <li>➤ 國際的に活躍する若手の育成（海外武者修行応援プロジェクト）</li> <li>➤ 施設の若手職員・大学生等のアイデアの積極的な活用</li> <li>➤ 計画的な大規模改修による地域の拠点機能の維持</li> <li>➤ Instagram、YouTube 等でのショート動画の積極的な活用</li> <li>➤ PAC(※)の県内市町ホール等への生配信</li> </ul>	重点1 重点1 重点1 重点4 重点1 重点2
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• アーティストサロンによる芸術家への情報提供・発表・交流機会</li> <li>• 芸術系学校による育成（県西音楽科、宝塚北演劇科等）</li> <li>• 美術館・博物館等における企画展・特別展の開催</li> <li>• 有利な財源を活用した機能強化、長寿命化</li> <li>• HP、広報誌等による地域へ向けた情報発信</li> <li>• ピッコロ劇団や PAC(※)による県内各地域のホールでの公演 等</li> </ul>	
主な取組 (新規)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 県民誰もが芸術文化に親しめる機会を提供するプレミアム芸術デー</li> <li>➤ 高校生文化部フェス等新たな発表の場の定着</li> <li>➤ スタートアップ支援やアドバイザー設置など障害者芸術活動支援</li> <li>➤ ピッコロ劇団での外国人を対象にした日本語ワークショップの開催</li> <li>➤ 伝統文化以外も含め芸術に触れあえる体験機会の充実</li> <li>➤ 県立施設における先導的な親子向けイベントの開催</li> </ul>	重点2 重点1 重点2 重点2 重点1 重点1
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• PAC(※)やピッコロ劇団によるアウトドア活動</li> <li>• 「ふれあい文化の祭典」の開催による交流促進</li> <li>• 兵庫県障害者芸術・文化祭の開催</li> <li>• いなみの学園、阪神シニアカレッジなど地域高齢者大学の運営</li> <li>• こども伝統わくわく体験教室の実施</li> <li>• わくわくオーケストラ教室の実施 等</li> </ul>	
主な取組 (新規)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 無形民俗文化遺産やハリテージマネジメント充実等シビックプライドの育成</li> <li>➤ 県内日本遺産のネットワーク化による情報共有・発信力強化</li> <li>➤ 日本遺産やフィールドパビリオンのコンテンツを活用した観光キャンパス</li> <li>➤瀬戸内との連携による観光コンテンツ(アート・伝統工芸)造成</li> <li>➤ アニメーション、音楽フェスなど活用した地域振興</li> </ul>	重点3 重点3 重点3 重点3 重点3
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 文化財保存活用大綱に基づく計画的な文化財の保存・活用</li> <li>• 日本遺産の認定と活用 等</li> <li>• ミュージアムロード、阪神間モダニズム等による地域の活性化事業</li> <li>• 兵庫津、松帆銅鐸などを活用した地域振興 等</li> </ul>	
主な取組 (新規)	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ ネーミングライツの拡充や新たな寄附手法の導入</li> <li>➤ 県と市町による定期的な意見交換の場の設置</li> <li>➤ リーディングケース(芸文センター、県立美術館等)の共有 等</li> </ul>	重点4 重点4 重点4
	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 芸術文化や歴史について学ぶことのできる講座の開催</li> <li>• ひょうごボランタリー基金によるボランティア活動等への支援</li> <li>• 芸術文化振興基金等の確保</li> <li>• 文化庁、(一財)地域創造等の支援・助成制度の活用 等</li> </ul>	

(※) PAC=県立芸術文化センター管弦楽団

# I 芸術文化振興ビジョンの基本的な事項

今般、芸術文化振興ビジョンを改定するにあたり、本ビジョンの位置付けや、芸術文化の基本的な意義や位置づけについて改めて確認、整理する。

## 1 芸術文化の意義と機能

### (1) 人間にとての意義

芸術文化は、人々を癒し、明日への希望や生きる勇気をもたらすとともに、人々の「想像力」、「感情移入の能力」、「表現力」の3つの能力を養成するものである。

これらの能力は、人間が様々な分野で学習や創造活動をする上で、あるいは、多様な人間関係を結び社会活動をする上で必要不可欠である。このような意味で、芸術文化は人間が生きていくうえでの基礎的な能力を育てるものであり、教育の中心に据えられるべきものである。

### (2) 社会にとての意義

芸術文化は社会にとても次のような3つの大きな意義を持っている。

まず、芸術文化は、地域の個性（アイデンティティ）を形成する核となり、コミュニティの一体感や連帯感の醸成に貢献している。

また、芸術文化の底流にある人類共通の美や感動体験によって、相互理解や共感が生まれされ、民族や言語、宗教等の壁を越えた対話・共生の促進に貢献している。

さらに、芸術文化は、新しい産業の振興や既存産業の高付加価値化にとっても重要な意義を持っており、産業振興や地域振興を進める上で、芸術文化の視点が欠かせない。

### (3) 兵庫県にとての意義

本県は、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災において、傷ついた人々の心を芸術文化が癒やし、元気づけ、復興への意欲を生み出す大きな原動力となった経験から、芸術文化が県民の暮らしに欠くことのできない基本的な公共財であることを強く認識し、その後の新型コロナウイルス感染症拡大といった厳しい局面でも、改めて認識する結果となった。

## （4）芸術文化の機能

芸術文化が社会の中で成立するためには、「創造」「享受」「流通」「教育」の4つの機能が必要である。

「創造」とは芸術文化の創作・上演（生産）を、「享受」とは創造された作品の鑑賞（消費）を意味する。そして、「流通」とは芸術文化を創造する人と享受する人とを結びつける場の提供を意味しており、これらの各機能を担う人を育てることが「教育」である。

芸術文化の振興には、これら4つの機能を高めていく取組が不可欠である。

## 2 芸術文化振興ビジョンの位置づけ

芸術文化振興ビジョンは、「21世紀兵庫長期ビジョン」（令和4年に「ひょうごビジョン2050」に改定）の趣旨や方向性を踏まえた実行プログラムとして、本県の芸術文化振興方策の展開方向を示す指針とともに、文化芸術基本法第7条の2に定める地方文化芸術推進基本計画として位置付ける。

## 3 対象とする芸術文化の範囲

本ビジョンでは、「文化芸術基本法」が対象範囲とするもののほか、芸術文化の振興、特に芸術文化を通じたひとづくり、産業づくり、まちづくりを進めるに当たって、重要なとなる産業文化、食文化、ファッショング文化など幅広い文化について対象範囲とする。

芸術	文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、その他の芸術
メディア芸術	映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ その他の電子機器などを利用した芸術
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の わが国古来の伝統的な芸能
芸能	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱 その他の芸能（伝統芸能を除く）
生活文化	茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽	囲碁、将棋その他の国民的娯楽
出版物等	出版物及びレコード等
文化財等	有形及び無形の文化財ならびにその保存技術
地域における文化芸術	各地域における文化芸術の公演、展示、芸術祭等、 地域固有の伝統芸能及び民俗芸能 (地域の人々によって行われる民俗的な芸能)

## II これまでの芸術文化振興ビジョンの歩み

平成16年に第1期芸術文化振興ビジョンを策定以降、これまで2度の改定を経る中で、ビジョンに基づく各種施策や拠点施設の整備等を進めてきた。この間、芸術文化は人間にとって必要不可欠であるとの認識のもと、「芸術文化立県ひょうご」の実現を目標として、4つの基本方向を設定し、その時の課題や取り巻く環境に合わせた重点取組を設定し施策を推進してきた。以下に、20年あまりに及ぶ芸術文化振興ビジョンの歩みを振り返る。

	第1期 (H16～H26)	第2期 (H27～R2)	第3期 (R3～R7)
基本目標	芸術文化立県ひょうご		
基本方向	1 芸術文化を創造・発信する 2 芸術文化の場を育て拡げる 3 文化力を高め、地域づくりに活かす 4 みんなで支え、総合的に取り組む (5 ポストコロナ社会への対応 (※第3期のみ))		
重点取組	—	1 誰もが身近に芸術文化に親しむ環境充実 2 ふるさと意識に根ざした兵庫文化の継承 3 文化力の国内外への積極的な情報発信 4 芸術文化施設の適切な維持保全と活性化	1 芸術文化の創造・発展に向けた人材育成とICTの活用 2 県民誰もが身近に本物の芸術文化に親しめる環境の充実 3 芸術文化資源を通じた地域の活性化 4 芸術文化を支える連携体制の強化

### (1) 第1期ビジョン（平成16年～平成26年 11年間）

阪神・淡路大震災から10年の節目となった平成17年10月、震災からの創造的復興のシンボルとして県立芸術文化センターが開館。世界的な指揮者である佐渡裕氏を芸術監督に迎え、専属の管弦楽団の活動もスタートした。

時を同じくして兵庫陶芸美術館が開館し、その後も県立考古博物館、横尾忠則現代美術館など、本県の芸術文化を支える拠点施設の多くがこの期間に生まれた。

施策面ではひょうごアーティストサロンの開設やわくわくオーケストラ教室の開始など、本県の芸術文化振興の「礎」が築かれた期間であった。

拠点施設の動向	主な芸術文化施策
H17.10 芸術文化センター開館	H18～ひょうごアーティストサロン設置
H17.10 陶芸美術館開館	わくわくオーケストラ教室
H19.10 考古博物館開館	伝統文化体験フェスティバル
H24.11 横尾忠則現代美術館開館	H19～伝統文化体験教室 H20～芸術文化センター管弦楽団アウトリーチ活動 H22～ピッコロわくわくステージ

## (2) 第2期ビジョン（平成27年～令和2年 6年間）

第2期ビジョンでは、芸術文化を取り巻く環境の変化や第1期ビジョンの検証結果を踏まえ、4つの重点取組項目を設定し、より効果的な施策展開を図った。

施設面では、県立美術館王子分館やピッコロシアターなど既存施設の大規模改修が相次いで実施され、施策面では、芸術文化センター管弦楽団の小学校向けアウトリーチ活動や障害者芸術応援プロジェクトを開始するなど、第1期で築いた芸術文化振興の「礎」をより広く、そして未来へと繋げる取組を展開した。

拠点施設の動向	主な芸術文化施策
H27～28 王子分館耐震補強・大規模改修	H27～ 子ども伝統文化わくわく体験教室
H28 芸術文化センター大規模改修	H29～ 芸術文化センター管弦楽団小学校向けアウトリーチ事業
R1～2 ピッコロシアター大規模改修	R1～ プロジェクトリサイタルシリーズ
R2 県立美術館西宮分館開館	R2～ 障害者芸術応援プロジェクト 市町ホール活用支援事業

## (3) 第3期ビジョン（令和3年～令和7年 5年間）

コロナ禍の中で策定された第3期ビジョンは、ICTを活用した新たな創造・発信手法を模索し、ポストコロナ社会における芸術文化施策の方向性を示すビジョンとなった。

施設面では、芸術文化観光専門職大学や兵庫津ミュージアムなど新たな拠点施設が誕生する一方で、文化活動の拠点として長年愛されてきた県民会館が閉館した。県内の芸術文化施設を無料開放するプレミアム芸術デーやアートで躍動Z世代文化部応援プロジェクトなど、これまでにない新たな発想・視点での取組も開始された。

また、コロナ禍が収束し社会が正常化していく中で、芸術文化の分野においては、オンラインではなくリアルに触れる価値の重要さを再認識する機会となった。

拠点施設の動向	主な芸術文化施策
R3 芸術文化観光専門職大学開学	R3～R5 青少年リモートレッスン人材育成
R3～ 兵庫津ミュージアム開館	R4～ ひょうごプレミアム芸術デー
R3～R5 兵庫県立博物館大規模改修	R6～ アートで躍動Z世代文化部応援
R7.3末 兵庫県民会館閉館	プロジェクト

### III - 1 第4期芸術文化振興ビジョンのめざす姿

第4期ビジョンでは、第1期～第3期に築き上げてきた芸術文化の取組をさらに発展させていくことが求められることから、前期ビジョンで進展したICTを活用した取組は継続しつつ、再認識されたリアルでの芸術文化に触れる機会の重要性を踏まえた施策を積極的に展開していくこととする。

#### 1 計画期間

計画期間は2026（令和8）年～2030（令和12）年までの5か年とする。

#### 2 基本目標

## 『芸術文化立県ひょうご』

### ～誰もが芸術文化に親しみ、芸術文化の力で躍動する兵庫の実現へ～

本県は平成16年の第1期芸術文化振興ビジョン策定時から、芸術文化を通して得られる想像力や感情移入の能力、表現能力の養成が、人間が社会活動をする上で必要不可欠なものであり、生活の中のあらゆる分野で、芸術文化を活かした取組を展開していくことが求められるとの認識に立ち、「芸術文化立県ひょうご」を基本目標に掲げ、第2期及び第3期ビジョンの基本目標でもこれを踏襲してきた。

この間、人口減少・少子高齢化のさらなる進展や人々のライフスタイル・価値観の多様化等、芸術文化を取り巻く環境は変化を続けてきたが、芸術文化が人間や社会にもたらす意義やその価値は変容することなく、むしろその重要度を増している。

阪神・淡路大震災から30年が経過し、新たなステージを迎えた本県は今、一人ひとりが尊重される「誰も取り残さない安全安心な兵庫」、若者が夢や希望に向かって挑戦できる「若者が輝く兵庫」、新たな時代を創る力を生み出す「活力がわきあがる兵庫」等を県政の基調とし、「新たな躍動が広がる兵庫」の実現に向けた施策を推進している。

以上のことを踏まえ、このたび策定する第4期ビジョンにおいても引き続き「芸術文化立県ひょうご」を基本目標として設定し、若者から高齢者まで、障害の有無や国籍等にかかわらず誰もが芸術文化に親しみ、芸術文化の力で躍動する兵庫の実現をめざした取組を展開していく。

### 3 基本方向

基本目標である「芸術文化立県ひょうご」の実現を図るため、第1期ビジョンから継承してきた以下の4つの基本方向を踏襲し、各種施策を展開していく。

※第3期ビジョンで追加した基本方向5「ポストコロナ社会への対応」は、コロナ禍の収束を踏まえ、第4期ビジョンの基本方向からは除く。

#### 基本目標の実現に向けた4つの基本方向

##### 基本方向1 芸術文化を創造・発信する

◆ 全国的・国際的に評価される優れた芸術文化の創造・発信拠点としての兵庫を確立する。

＜展開方向＞

- ・芸術文化を担い、育て、繋げる人材を育成する
- ・芸術文化の拠点機能を高める
- ・芸術文化の発信力を強化する

##### 基本方向2 芸術文化の“場”を育て拡げる

◆ プロの芸術家や芸術文化団体だけでなく、一般の県民や団体等が芸術文化の創作・実践や鑑賞活動を行うことができる“場”を育て拡げる。

＜展開方向＞

- ・地域で多様な”場”を育てる
- ・芸術文化による共生社会の実現
- ・青少年が本物の芸術文化に親しむ

##### 基本方向3 文化力を高め、地域づくりに活かす

◆ 県民の暮らしや地域の中に芸術文化が息づくとともに、新たに魅力的な文化が創造され、社会的・経済的な新しい活用法が生まれるよう、県民や地域が持つ文化力を高める。

＜展開方向＞

- ・芸術文化資源の掘り起こしと文化力の向上
- ・地域資源を活用した元気づくりの推進

##### 基本方向4 みんなで支え、総合的に取り組む

◆ 県行政や芸術家、芸術文化団体だけでなく、県民や団体、企業、市町等幅広い主体の参画のもと、芸術文化の持続的な発展を図る。

＜展開方向＞

- ・芸術文化を担い、育て、繋げる人材を育成する
- ・県民、団体、企業、行政等の各主体の連携体制を強化する

## III - 2 第4期ビジョンの重点取組の設定

第3期ビジョンの取組結果及び成果指標の検証、並びに本県芸術文化を取り巻く環境の変化を踏まえ、第4期ビジョンにおいて重点的に取り組む項目を設定する。

### 1 本県の芸術文化を取り巻く環境の変化

#### (1) 時代潮流の変化

##### ① 人口減少と少子・高齢化の進展

県内人口は平成21年をピークに減少に転じ、最新の人口推計データによると2070年には379万人まで減少すると見込まれている。また、少子・高齢化も深刻であり、令和6年の県内の合計特殊出生率は1.23と過去最少を記録し、高齢化の進展と相まって2050年には本県人口の4割が65歳以上の高齢者になる見込みであり、県民の芸術文化活動の低下・縮小が懸念されている。

また、地域別人口では、但馬、淡路、西播磨、丹波、北播磨等多自然地域ほど減少率が高く人口偏在が加速度的に進行すると想定されており、地域における伝統行事の担い手不足の深刻化への対策が急務となっている。

##### ② 価値観・ライフスタイルの変化

気候変動への対応やグローバル化の進展に伴う多文化共生社会の実現など地球規模での課題解決をめざす持続可能な開発目標（SDGs）の取組への関心の高まりにより芸術文化の分野でも多様性や包摂性を意識した取組が進んでいる。

また、働き方改革やワークライフバランスの浸透により、人々の活力や想像力の源となる芸術文化の価値が高まっている。

##### ③ ICTの進展・普及による影響

日常生活のあらゆるものがオンライン化することで、タイムパフォーマンス（時間対効果）の考え方方が広がりを見せている。短時間で多くの情報が得られるSNSやショート動画等の利用が拡大しており、芸術文化に関する情報発信においてもこれらの効果的な活用が求められる。

また、人工知能（AI）などの技術革新は、予測困難なスピードで進展し、生活形態や経済活動に大きな変容を生じさせることが予想され、これらに対応できる人材育成を図り、積極的・効果的に活用することが望まれる。

##### ④ 世界規模での経済環境の変化

新型コロナウイルスの感染拡大によるサプライチェーンの混乱やロシアのウクライナ侵攻等をきっかけとした資源価格の上昇に加え、長期化する円安の影響で我が国の物価高騰は国民生活に大きな影響を与えており、芸術文化拠点施設においても光熱水費や人件費等、維持管理費が年々高騰し、その影響はチケット価格の値上げ等の形

で表面化しており、各施設の来館者数への影響が懸念される。

一方で、円安の影響によりインバウンド需要が増大しており、県内各地の芸術文化資源を活かした文化観光を推進する絶好の機会が訪れている。

## ⑤ 大阪・関西万博と神戸空港国際化

令和7年4月に開幕した大阪・関西万博は、184日間の開催期間中、累計約2,900万人の来場者を集め盛況のうちに閉幕した。県では、県立美術館でのひょうごEXPO TERMINALの開催や、地域の歴史・文化等を活かした活動を発信するフィールドパビリオン等の取組により万博を契機とした誘客促進に取り組んだ。こうした取組を一過性のものとせず、神戸空港国際化によるインバウンド増加を好機として、万博のレガシーを活かした文化観光の推進に取り組み、国内外からの誘客促進につなげていくことが必要である。

## ⑥ 兵庫県民会館の閉館と新庁舎の整備

昭和43年の開館以来、県民の文化活動の拠点として50年以上にわたり親しまれてきた兵庫県民会館が、耐震性判断基準を満たしていないことを理由に、令和7年3月末に閉館した。兵庫県民会館が備えていたホールやギャラリー、貸し会議室等の機能は、県庁舎1・2号館の建替に向けた新庁舎等整備プロジェクトの中で利用者ニーズや周辺施設との役割分担等を踏まえて必要な機能を整備していくことになっている。

## (2) 国の芸術文化施策の動向

### ① 「文化芸術推進基本計画（第2期）」の策定

文化芸術施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画である「文化芸術推進基本計画（第2期）」が令和5年3月に策定された。第2期計画では、文化芸術と経済の好循環を図ることにより、地域活性化及び経済成長を促進し、「文化芸術立国」の実現をめざすための7つの重点取組項目を設定し、計画の効率的かつ確実な推進を図ることとしている。

#### 【国第2期計画の重点取組項目と主な施策例】

重点取組項目	主な取組例
ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進	・文化芸術団体等の自律的・持続的な発展に資する支援の実施 ・映画・マンガ・アニメーション・ゲーム等のメディア芸術の振興 等
文化資源の保存と活用の一層の促進	・我が国固有の伝統芸能をはじめとする無形の文化財の保存・活用 ・地域の伝統行事等の振興と次世代への着実な継承 等
文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成	・子供たちが文化芸術・伝統芸能等の本物に触れることができる鑑賞・体験機会の確保 ・文化部活動の円滑な地域連携・移行の促進 等
多様性を尊重した文化芸術の振興	・性別、年齢、障害の有無や国籍等にかかわらず活動できる環境の整備 ・共生社会の実現に向けた障害者等による文化芸術活動への参画の促進等
文化芸術のグローバル展開の加速	・トップアーティスト等のグローバルな活動の支援を含む戦略的な文化芸術の海外発信 等
文化芸術を通じた地方	・文化観光拠点や世界遺産、日本遺産等の文化資源を最大限活用した文化観光の推進

創生の推進	・地方における文化芸術公演の積極的な展開の支援 等
デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進	・急速に進化するデジタル技術を活用した文化芸術活動の推進 ・文化芸術のデジタル・アーカイブ化、デジタル技術を用いた文化財の保存・活用 等

## ② 「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画(第2期)」の策定

障害者文化芸術推進法第7条の規定に基づく基本計画である「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画(第2期)」が令和5年3月に策定された。第2期計画では、障害者による鑑賞機会の拡大や、作品等の発表の機会の確保など11の基本的施策について、施策間の連携を取りながら総合的・複合的に進めるための具体的施策等が示されている。

## ③ 「文化財保護法」の改正

過疎化や少子高齢化による文化財の滅失・散逸を防ぎ、地域社会全体で文化財を支え継承していくための体制整備等を図るため、令和3年4月に文化財保護法が改正された。この改正により、これまで指定の対象とならなかった書道や食文化等の生活文化の登録制度の創設や、文化財の地方登録制度の法的位置付け等がなされ、自治体における文化財保存活用大綱や地域計画制度が創設された平成30年6月の改正と併せて、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進が図られた。

## ④ 「博物館法」の改正

博物館に求められる役割が多様化・高度化していることを踏まえ、博物館の設置主体の多様化を図りつつその適正な運営を確保するため、令和4年4月、約70年ぶりに博物館法が改正された。この改正により、博物館の設置主体の限定の撤廃や博物館の登録要件の見直し、地域の多様な主体との連携促進など博物館の役割の多様化に即した規定整備が図られた。

## ⑤ 部活動地域展開の進展

少子化や教職員の働き方改革が進む中で、将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保できるよう、令和5年度から国の主導により中学校を中心に部活動の地域展開が進められている。

地域展開にあたっては、学校と地域社会等が連携・協働し、子どもたちの新たな活動の場の確保に取り組んでいく必要がある。

## 2 第3期ビジョンの検証

### (1) 取組結果の検証

第3期ビジョンの5つの基本方向に基づき展開した取組の成果と課題は以下のとおりである。

#### 基本方向1：芸術文化を創造・発信する

新進・若手アーティストへの支援や大学・学校での次代を担う人材の育成に取組みながら、拠点となる施設を中心に芸術文化を創造・発信し、様々な施策と絡めて県民が芸術文化に触れる機会を提供した。

**【成果】**・アーティストサロン事業や芸術文化観光専門職大学、ピッコロ舞台技術学校の運営等、事業を継続的に実施し人材育成を推進

- ・県立芸術文化センターが開館20周年を目前に公演入場者数900万人を達成
- ・ひょうごプレミアム芸術デーやアートポータル等発信力向上の取組開始。

**【課題】**・芸術文化の担い手不足、拠点施設の老朽化等への対応

#### 基本方向2：芸術文化の場を育て拡げる

青少年の芸術文化体験機会の提供など本県の先進的な取組を着実に実施。人口減少が進み、多様性に対応した地域での“場”づくりはさらなる工夫が求められる中で、誰もが芸術文化活動に参加できる社会に向けた取組を実施した

**【成果】**・ひょうごプレミアム芸術デーの開催やピッコロ劇団等によるアウトリーチ活動の推進、県民芸術劇場の実施等により青少年が本物の芸術文化に親しめる機会を創出

- ・「する・みる・ささえる」の観点からの障害者等への多面的な支援の実施

**【課題】**・共生社会の実現に向けたさらなる取組強化

#### 基本方向3：文化力を高め、地域づくりに活かす

県内各地に多様な芸術文化資産を持つ本県の特性を生かした取組により地域の文化力は着実に向上。芸術文化関係のフィールドパビリオンを地域づくりに活かすため、万博終了後の活用方法等について市町と連携した検討を進めていく。

**【成果】**・兵庫五国の日本遺産ネットワーク会議や日本遺産フォーラムの開催

- ・全国に先駆けたヘリテージマネージャー（歴史文化遺産活用推進員）の養成

**【課題】**・芸術文化資源の地域振興や観光へのさらなる活用

#### 基本方向 4：みんなで支え、総合的に取り組む

各施設、事業において国や芸術文化支援団体における助成金等の積極的な活用に取り組んだ。ふるさと納税やネーミングライツ等が社会で広がっている中、安定的な運営資金確保のため、さらなる財源確保に努めていく。

##### 【成果】・文化庁や一般財団法人地域創造による助成金の獲得

- ・芸術文化センターでのネーミングライツ導入

##### 【課題】・市町との連携体制構築

- ・さらなる寄附等の獲得など持続可能な芸術文化振興のための財源確保

#### 基本方向 5：ポストコロナ社会への対応

緊急事態宣言等、各段階において様々な制限が課せられる中、感染拡大防止と事業継続、県内芸術家のサポート等に尽力。コロナ禍で発展・拡大したデジタル技術を活用した情報発信や様々な表現活動への支援を実施した。

##### 【成果】・国ガイドラインに基づく感染防止策の徹底

- ・観客収容率の制限等により減収分へ補助等の実施

##### 【課題】・動画配信等 I C T を活用した創造・発信の取組の必継続

## (2) 成果指標の検証

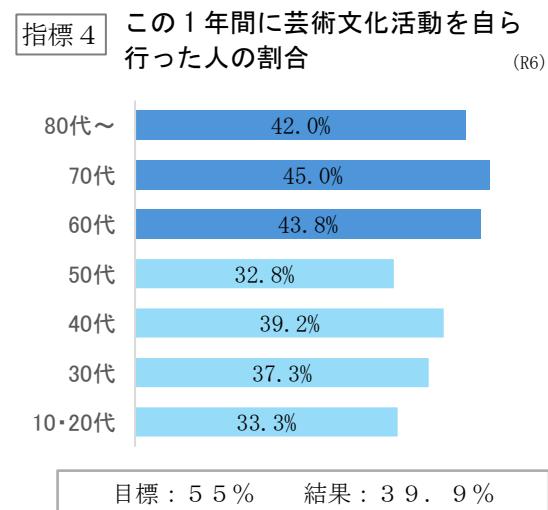
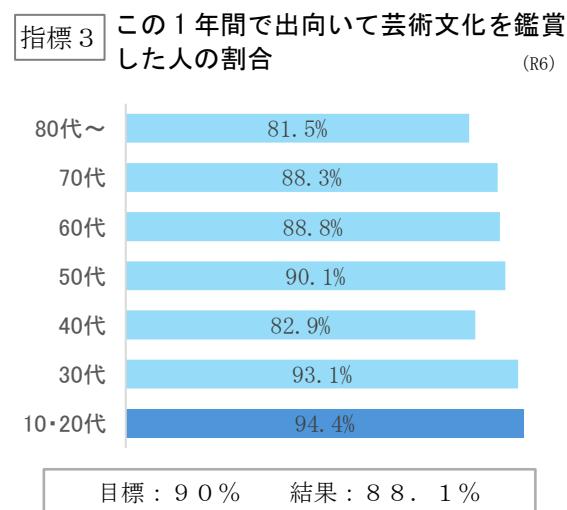
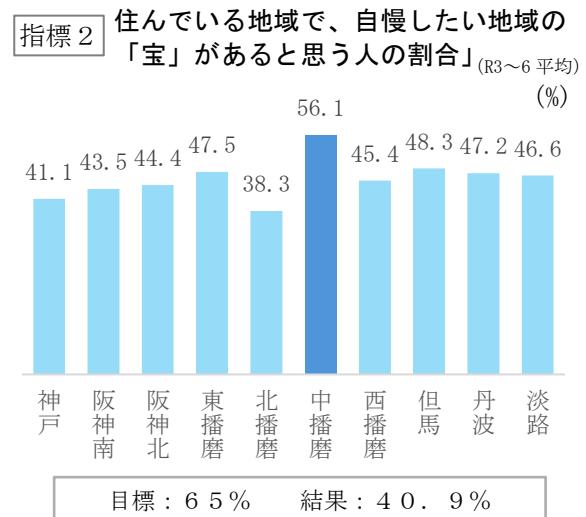
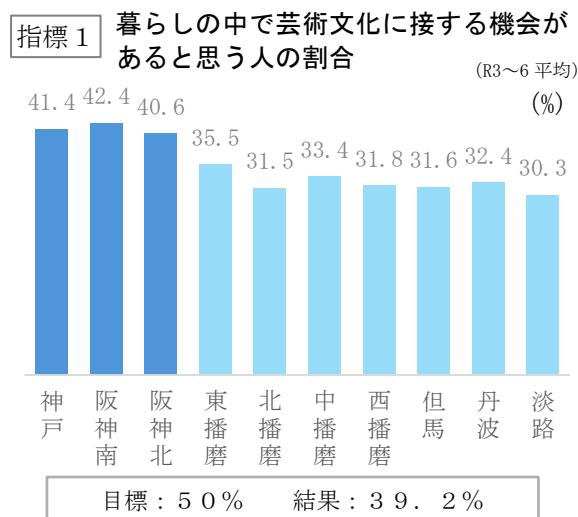
第3期ビジョンで設定した4つの成果指標の結果から見えてくる、成果と課題は以下のとおりである。

**【成果】**・神戸・阪神地域での芸術文化施設の充実（指標1）

- ・若者世代の芸術文化への関心の高さ（指標3）

**【課題】**・神戸・阪神地域とその他地域との「芸術文化に接する機会」の格差解消（指標1）

- ・県内全域での地域文化資源の掘り起こしと周知・活用（指標2）
- ・若者世代が自ら芸術文化活動を行うきっかけづくり（指標4）



### 3 第4期ビジョンの重点取組

第3期ビジョンの取組結果と成果指標から導き出された課題、芸術文化を取り巻く環境の変化を踏まえ、以下の4項目を重点取組項目として設定する。

#### 重点1

#### 若者世代の活動支援と担い手育成

芸術文化を支える担い手不足や、若者世代が自ら活動を行うきっかけづくり等の課題に対応するため、以下の取組を推進する。

- 若者世代（若年層）の活動支援
- 若手芸術家の発掘・育成
- 芸術文化活動を支えるプロフェッショナルの確保・育成
- I C T等を活用した多彩な芸術文化情報の発信等
- 青少年が本物の芸術文化に親しむ
- 学校教育との連携の推進
- 複数世代で楽しめる機会の充実
- 文化の担い手の発掘・育成に向けた青少年への魅力発信

#### 重点2

#### 誰もがどこでも芸術文化に親しめる環境構築

障害者芸術推進に向けた国の計画改定への的確な対応や、芸術文化に関する地域格差解消等の課題に対応するため、以下の取組を推進する。

- 芸術文化の活動・鑑賞機会等に関する地域偏在の解消
- 芸術家が地域へ出向くアウトリーチ活動の推進
- 様々な場所の芸術文化発表の舞台としての活用
- 誰もが芸術文化を享受できる環境づくり
- 障害者の芸術文化活動への支援
- 高齢者の芸術文化活動への支援
- 外国人の芸術文化活動への支援

#### 重点3

#### 芸術文化資源を活かした地域活力の喚起

国の文化観光推進方針への対応や、インバウンド需要の取り込み等の課題に対応するため、以下の取組を推進する。

- 産業遺産や地域の芸術文化遺産の再評価
- 地域資源の観光と地域活性化への活用
- 観光資源としての魅力向上に向けた展開方法の充実
- 地域文化資源を活用したまちづくりの推進
- 芸術家の発想を活用した地場産品等の制作・発売

#### 重点4

#### 持続可能な芸術文化環境の構築

拠点施設の老朽化への対応や、物価・人件費の高騰による維持管理費の増大等の課題に対応するため、以下の取組を推進する。

- 芸術文化施設の活用、適切な維持・保全
- 施設の老朽化や時代の変化を踏まえた施設のあり方検討
- 企業メセナ、ふるさと寄附、クラウドファンディング等の促進
- 国や市町、関係団体との連携体制の確立
- 芸術文化振興のための財源の確保

### III - 3 第4期ビジョンの施策の展開方向と具体的取組

前節（IV）設定した重点取組を踏まえ、4つの基本方向ごとの展開方向と具体的な取組を以下の通りに示す。

#### 1 芸術文化を創造・発信する

##### （1）芸術文化を担い、育て、繋げる人材を育成する

###### 展開方向

- 芸術系学科を有する県立高校での教育、芸術文化センター管弦楽団でのアカデミー機能、芸術文化観光専門職大学での人材育成等により、若手芸術家や専門人材を輩出していく
- 一方、若年層を中心に芸術文化の裾野を広げていくことも重要であるため、本県ゆかりの一流アーティストによる指導や発表・交流の場の拡充等により充実させていく
- また、県立の芸術系学校や芸術文化観光専門職大学との連携、卒業生との連携をさらに高め、ロールモデルを示していく

###### 主な取組

###### ① 若者世代（若年層）の活動支援 【重点取組1】

- 高校生部活動等の練習や発表の場の充実（アートで躍動 Z世代文化部応援プロジェクト、近畿高等学校総合文化祭等）
- 国際的に活躍する若手育成（HYOGO高校生「海外武者修行」応援プロジェクト等）

###### ② 若手芸術家の発掘・育成 【重点取組1】

- 兵庫県芸術奨励賞、ひょうごアーティストサロン賞など若手芸術家の顕彰制度の実施
- ひょうごアーティストサロンによる芸術家等への情報提供や発表・交流の場の確保
- 新進・若手芸術家の掘り起こしと支援など、つながる芸術文化プロジェクトの推進
- 県立高校芸術系学科における若手芸術家の育成と卒業生との連携強化
- ピッコロ演劇学校、県立芸術文化センター管弦楽団、スーパーキッズ・オーケストラ等の運営による若手芸術家の育成

###### ③ 芸術文化活動を支えるプロフェッショナルの確保・育成 【重点取組1】

- 芸術文化観光専門職大学におけるアートマネージャー等専門人材の育成と学生による県内ホール等での職場体験の充実
- ピッコロ舞台技術学校における舞台技術者の育成

- 県立芸術文化センターでのアートマネジメント講座の開催等による芸術文化プロデューサー等の育成
- 歴史文化遺産の活用を図るヘリテージマネージャー等の人材育成

#### ④ 文化ボランティアの育成・活用

- ひょうごボランタリー基金による地域の文化ボランティア活動等への支援
- 社会教育施設で活躍する文化ボランティアの資質向上

### （2）芸術文化の拠点機能を高める

#### 展開方向

- 県内の芸術文化施設が、魅力的な公演・展示を行うとともに、プレミアム芸術デー等も活用したさらなるネットワーク化や、若手職員や大学生等のアイデアの積極的な活用により、発信力や事業展開における総合力を発揮する
- 一方、県立芸術文化センターが20周年を迎えるなど、多くの施設が開館後一定期間を経過することから、各施設の現状や将来像を踏まえ、大規模改修を含め計画的な施設維持に向けた取組を推進していく必要がある

#### 主な取組

##### ① 芸術文化事業の企画・実施

- 美術館・博物館等における魅力的な企画展・特別展等の開催
- ホール・劇場等における魅力的な公演の実施
- 地域で親しむ舞台芸術応援事業等を通じた各地域のホール等の企画力向上
- 各施設における若手職員のアイデアの積極的な活用

##### ② 県内外の施設とのネットワークの拡充による利活用の促進

- 公立文化施設協議会、兵庫県博物館協会などネットワーク組織の運営
- 複数施設が連携した共同企画による公演・展覧会の開催や人材育成の取組
- HYOGOミュージアムスタンプラリー事業の実施など複数施設が連携した情報発信
- ひょうごプレミアム芸術デーを契機とした全県での取組の促進

##### ③ 芸術文化施設の活用、適切な維持・保全 【重点取組4】

- 有利な地方財政措置を活用した機能強化・長寿命化の取組
- 指定管理者制度による施設の効率的な管理運営やネーミングライツを活用した財源の確保

#### ④ 施設の老朽化や時代の変化を踏まえたあり方検討 【重点取組4】

- リーディングケース（県立芸術文化センター、県立美術館等）での検討結果の共有
- 施設の現状や将来像を踏まえた老朽化・耐震化対策の推進
- 新庁舎等整備プロジェクト基本構想を踏まえたギャラリー・ホール等整備に向けた検討

### （3）芸術文化の発信力を強化する

#### 展開方向

- I C T 等の活用により、若者から高齢者まで各世代の関心やライフスタイルに応じたきめ細やかな情報をその世代に最適な媒体・手法により発信していく。その際、若者等を意識し、動画等を積極的に活用していく
- 一方、地域偏在については、なお解消されておらず、神戸・阪神間以外のホールでの公演の促進や都市部からの配信など、より直接的な働きかけも行い、是正に取り組む
- 大阪・関西万博の盛り上がりを引き継ぎ、ワールドマスターズゲームズ関西 2027、神戸空港の国際化などを契機として、インバウンドを見据えた国際的な発信力の強化に努める

#### 主な取組

##### ① I C T 等を活用した多彩な芸術文化情報の発信等 【重点取組1】

- ホームページ、S N S など、媒体の特性を考慮した情報発信
- I n s t a g r a m 、Y o u t u b e でのショート動画の活用など若者を意識した発信
- 芸術文化施設が開催する講習会やセミナーなどを、オンラインを通じて配信
- インターネット上でのバーチャルミュージアム（兵庫文学館、ひょうご歴史ステーション等）の運営

##### ② 芸術文化の活動・鑑賞機会等に関する地域偏在の解消 【重点取組2】

- 県立ピッコロ劇団や県立芸術文化センター管弦楽団による県内ホールでの公演
- ホームページ、広報誌等による地域に向けた積極的な芸術文化情報の発信
- 地域で親しむ舞台芸術応援事業による神戸・阪神間以外のホール等での公演の促進
- 県立芸術文化センター管弦楽団の公演の各地域のホール等への配信

##### ③ 国際的な芸術文化活動の展開・発信

- 県立芸術文化センターの佐渡裕芸術監督プロデュースオペラ等、兵庫の文化力を生かした国際的な芸術文化活動の展開
- 芸術文化施設のイベント情報、展示説明等の多言語による情報発信の充実
- 万博を契機とした連携プロジェクト（美術館、音楽）やフィールドパビリオンの継続・発展

## 2 芸術文化の”場”を育て拡げる

### (1) 地域で多様な”場”を育て拡げる

#### 展開方向

- 「県民芸術劇場」や「ふれあい文化の祭典－県民文化普及事業」など県民向けの「場」を必要に応じて時代に合わせたスタイルに修正し、「芸術文化立県」を引き継いでいく
- 令和8年度の近畿高等学校総合文化祭や令和6年度から開始している高校生文化部フェスの定着により、若者の交流を促す
- 県民や芸術文化団体向けの支援など芸術文化活動への支援を継続する

#### 主な取組

##### ① 芸術家等が地域へ出向くアウトリーチ活動の推進 【重点取組2】

- 県民芸術劇場（学校公演・一般公演）による優れた芸術文化公演の提供
- 県立芸術文化センター管弦楽団やピッコロ劇団等によるアウトリーチ活動
- 県域文化団体による地域の学校・施設等へのアウトリーチ活動
- 美術館・博物館等における教員を対象とした解説会やセミナーの実施
- アウトリーチ活動にかかる調整機能の充実とデータベース化

##### ② 様々な場所の芸術文化発表の舞台としての活用 【重点取組2】

- 空き店舗や空き施設等を活用した芸術文化作品の設置や公演、動画上映など芸術文化事業の支援
- 県市町の文化施設等におけるロビーコンサートなど、多様な芸術文化の場の活用

##### ③ 交流の機会の創出と充実

- 「ふれあい文化の祭典－県民文化普及事業」の開催
- 兵庫県中学校総合文化祭・高等学校総合文化祭、近畿高等学校総合文化祭の開催等
- 新たな発表の場・交流機会としての高校生文化部フェスの定着

##### ④ 県民の芸術文化活動への支援

- 県民や芸術文化団体の芸術文化活動に対する助成
- 芸術文化を学ぼうとする県民に対する支援
- 知事賞の贈呈、県名義での後援など、各種文化活動への奨励と支援

## (2) 芸術文化による共生社会の実現

### 展開方向

- 県民誰もが芸術文化に親しめるよう、令和4年度からプレミアム芸術デーを実施しているが、引き続き、年齢や国籍、障害の有無等にかかわらず、誰もが芸術文化活動に取り組むことができ、そのために必要な情報を容易にアクセスできる環境を整えていく
- ひょうご障害者芸術文化活動支援センターを核とする「する・みる・ささえる」応援プロジェクトの次なる展開として、映画鑑賞や音楽表現など新たな分野への支援拡充、初期支援やアドバイザーの設置による裾野の拡大、障害福祉サービス事業所のレベルアップ等を図る
- また、若者対策とともに、高齢者にとっての居場所や、世代間の交流という視点も持ち合わせる

### 主な取組

#### ① 誰もが芸術文化を享受できる環境づくり 【重点取組2】

- 県民誰もが芸術文化に親しめる機会を提供するプレミアム芸術デーの展開
- バリアフリー改修など、すべての人に優しい施設づくり
- 災害被災者の主催事業への招待

#### ② 障害者の芸術文化活動への支援 【重点取組2】

- 障害者芸術文化活動支援センター「する・みる・ささえる」プロジェクト
- 常設展示場「兵庫県障害者アートギャラリー」での定期展示
- 施設運営者対象の合理的配慮研修、手話通訳者等の派遣
- ユニバーサルな映画鑑賞会の開催、ユニバーサルなミュージックフェアの開催
- 作品制作のスタートアップ支援、新たな障害者アーティストの発掘
- アドバイザーの設置や関係者による意見交換会の開催
- 兵庫県障害者芸術・文化祭の開催
- ピッコロシアターや県立芸術文化センターによるアクセシビリティ公演

#### ③ 高齢者の芸術文化活動への支援 【重点取組2】

- いなみ野学園、阪神シニアカレッジなど地域高齢者大学等の運営
- 「ひょうごインターキャンパス」等による様々な形での生涯学習情報の提供

#### ④ 外国人の芸術文化活動への支援 【重点取組2】

- 芸術文化施設ホームページや施設内における多言語表記
- 県内大学の留学生を対象とした日本の伝統文化体験講座の開催

- ピッコロ劇団員による外国人を対象にした日本語ワークショップの開催

### (3) 青少年が本物の芸術文化に親しむ

#### 展開方向

- 引き続き、学校との連携のほか、家庭や地域においても本物の芸術文化に触れる機会を提供する
- 昨今の中学校の部活動の地域展開等により、これまで以上に、地域における子ども・若者が芸術文化活動を実施するきっかけづくりが重要になることから、様々なチャネルを通じて、体験機会を充実させる

#### 主な取組

##### ① 青少年が本物の芸術文化に親しむ機会の充実 【重点取組1】

- 県民芸術劇場等による優れた芸術公演の提供
- 子ども伝統文化わくわく体験教室の実施
- 伝統文化以外も幅広く子どもへ芸術文化を体験させる機会の充実
- ひょうごプレミアム芸術デーにおける子どもの体験機会の充実
- 県立芸術文化センター管弦楽団やピッコロ劇団等によるアウトリーチ活動（再掲）
- 兵庫陶芸美術館と丹波立杭焼伝統工芸士による陶芸出前講座の実施
- 県域文化団体による地域の学校・施設等へのアウトリーチ活動

##### ② 学校教育との連携の推進 【重点取組1】

- わくわくオーケストラ教室等における事前事後指導の充実
- 中学生のための演劇鑑賞体験事業「ピッコロわくわくステージ」の実施
- 高校文化部及び複数校合同への一流芸術家による直接指導の補助
- 各種コンクールでの絵画や作文の募集など、適切・適時な学校への情報提供

##### ③ 複数世代で楽しめる機会の充実 【重点取組1】

- ピッコロ劇団ファミリー公演や伝統文化体験教室等、親子で楽しめる公演や体験講座の実施
- 県立芸術文化センターや兵庫陶芸美術館等県立施設における先導的な親子向けイベント

##### ④ 文化の担い手の発掘・育成に向けた青少年への魅力発信 【重点取組1】

- 伝統文化ほか様々な分野の芸術文化に気軽に触れ合える場の提供
- 祭りや伝統芸能等、地域固有の文化資源に関する普及事業

### 3 文化力を高め、地域づくりに活かす

#### (1) 芸術文化資源の掘り起こしと文化力の向上

##### 展開方向

- 歴史文化遺産の確実な保存と積極的な活用を行うためとともに、様々な地域資源や芸術文化資源についての掘り起こしや、観光資源としての活用、シビックプライドの育成につなげる。日本遺産については、県内9か所のネットワーク化を図り、各地域の主体的・継続的な活動への支援を図る
- 「兵庫県文化財保存活用大綱（令和2年1月策定）」に基づく市町による地域計画の策定の助言・指導や新たに制定した無形民俗文化の県登録制度（令和3年4月策定）の普及を通し、保存・活用を進める。また、ユネスコ登録や昭和100年等の節目の行事も活用し、シビックプライドの育成に努める

##### 主な取組

###### ① 文化財・伝統芸能等地域資源の保存と活用

- 文化財保存活用大綱に基づく計画的な保存・活用の推進
- 歴史文化遺産の活用を図るヘリテージマネージャー等の人材育成（再掲）
- 無形民俗文化財の県登録制度の活用促進
- 優れた技術の保存、継承、記録、顕彰の取組
- 学校・地域等での体験事業による伝統文化の普及と伝承への取組

###### ② 産業遺産や地域の芸術文化遺産の再評価 【重点取組3】

- 日本遺産の認定と活用
- 県内各日本遺産のネットワーク化による情報共有等
- 銀の馬車道、鉱石の道、丹波焼最古の登窯など産業遺産の活用
- 阪神間モダニズムや具体美術協会、淡路人形淨瑠璃など芸術文化遺産の再評価

###### ③ 地域の芸術文化資源の積極的なPR

- 鑑賞事業やセミナーの開催
- 地域文化資源のPR動画等ICT技術を活用した情報の提供
- 県立芸術文化センターを活用した地域の伝統芸能公演の実施

###### ④ 地域（シビック）プライドの育成

- 地域で活躍した芸術家・技術者等の顕彰
- 地域資源を核とした活性化事業の実施

- 農村歌舞伎・子ども歌舞伎などを含めた地域行事の活性化の推進
- 地域の文化・歴史に関するシンポジウムや講座、イベント等の開催（昭和100年等）

## （2）地域資源を活用した地域の元気づくりの推進

### 展開方向

- 芸術文化の地域資源としての魅力向上により、関心の高まりや携わる人（働き手、担い手）の増加、新たな魅力の創造・発信が図られ、観光を通じて「ヒト・モノ・カネ」が動くことになり地域が活性化し、さらに芸術文化の振興が図られる好循環の創出をめざす
- 瀬戸内国際芸術祭等を契機に、インバウンドも含めた新たな人の流れを生み出していく
- 全国最多9つの日本遺産やフィールドパビリオンの各コンテンツ等を活かした文化ツーリズムの推進により好循環を生み出していく
- 音楽と伝統文化など異種のものを組み合わせる手法も、裾野拡大に有効

### 主な取組

#### ① 地域資源の観光と地域活性化への活用 【重点取組3】

- 世界文化遺産の姫路城などの歴史遺産、淡路人形浄瑠璃をはじめとした伝統芸能、宝塚歌劇などの特色ある舞台芸術といった兵庫五国の多様で豊かな文化資源がツーリズム資源として活用されるための観光振興分野との連携
- 地域文化や環境の保全、地域経済の発展を生み出すサステナブルツーリズムの推進
- 銀の馬車道、鉱石の道、丹波焼最古の登窯など産業遺産を活用した地域振興
- 兵庫津、松帆銅鐸など歴史遺産を活用した地域振興
- 温泉や自然・文化体験などを通じた心身のリトリートツーリズムの推進
- アニメーション、音楽フェスなどのポップカルチャーの活用
- 魅力ある修学旅行先である兵庫県とその地域資源のPR
- 芸術文化観光専門職大学「地域リサーチ＆イノベーションセンター」によるコンサルティング機能・シンクタンク機能・インキュベーション機能の発揮
- 万博を契機とした連携プロジェクト（美術館、音楽）やフィールドパビリオンの継続・発展（再掲）

#### ② 観光資源としての魅力向上に向けた展開方向の充実 【重点取組3】

- 豊岡演劇祭を先導的な取組とし、鑑賞型から滞在型・体験型へのコンテンツの充実化
- インバウンドの来訪者に対応した多言語での情報発信の充実（ホームページでの情報提供、SNSでの発信、現地での案内・解説など）
- 文化団体・文化財管理者等が、地域の多様な主体とともに観光地域づくり法人（DMO）

Destination Management/Marketing Organization) と連携し、観光コンテンツを造成する取組に参画

- 兵庫・香川連携によるアートや伝統工芸等をテーマにしたコンテンツやツアーチの造成

### ③ 地域文化資源を活用したまちづくりの推進 【重点取組3】

- 地元の芸術家等と連携した取組の推進
- 空き家等を活用したアーティストインレジデンスやアーティストの移住促進
- ミュージアムロード、阪神間モダニズム、銀の馬車道、祭り等地域資源を核とした活性化事業の実施
- 地域におけるアートイベント、音楽コンクール等芸術文化関係の集客イベントの実施

### ④ 芸術家の発想を活用した地場産品等の制作・発売 【重点取組3】

- 職人の確保や販路開拓を含めた国・県指定伝統的工芸品等の振興
- 豊岡かばんや播州織など地場産業等への若手芸術家の導入

## 4 みんなで支え、総合的に取り組む

### (1) 県民自らが芸術文化を支え、育てる

#### 展開方向

- 芸術文化を「支える」観点から能動的に鑑賞し、自ら積極的に芸術家を育てようとする鑑賞者の裾野拡大に取り組むとともに、ボランティア等の活動を活発させ、施設運営への地元住民の参画を促す
- ふるさと寄附、クラウドファンディング等で、企業・個人からの支援を得てきたが、地域の芸術文化を支えるため、新たな寄附手法等も導入し、受益者負担も求めていく

#### 主な取組

##### ① 芸術家を支え育てる目を持つ観客の育成

- 作品の背景等を知ることができるプレレクチャー公演や文化セミナーの開催
- 芸術文化や歴史について深く学ぶことができる講座の開催

##### ② 県民等の参画と協働の促進

- ひょうごボランタリー基金による地域の文化ボランティア活動等への支援
- 社会教育施設等で活躍する文化ボランティアの資質向上
- 芸術文化施設の運営委員会等への地域住民の参画
- 一般県民や関係者、府内関係部局に向けた「芸術文化振興ビジョン」の周知・啓発

### ③ 企業メセナ、ふるさと寄附、クラウドファンディング等の促進 【重点取組4】

- ネーミングライツの拡大や公演等への民間資金の導入
- ふるさと寄附やクラウドファンディングの促進
- 新たな寄附手法の導入（遺贈寄附等）

## （2）県民、団体、企業、行政等の各主体の連携体制を強化する

### 展開方向

- 芸術文化振興ビジョンのもと、一般県民を含む幅広い層の結集をめざすとともに、県芸術文化協会等を中心に緩やかな団体間・芸術家間の連携・協力体制を構築する
- 文化と観光、地域振興等の連携が求められるなか、組織内連携がさらに重要となってくる。知事部局と教育委員会、それぞれの設置目的や役割分担を認識しつつ、総合的かつ継続的に芸術文化の振興に取り組む
- 県と基礎自治体との連携強化を図るため、定例的な市町との意見交換の場を設置し、ソフト面を中心とした事業連携や芸術文化施策の課題共有等に努める
- 財源については、適正な利用料金設定等により県民への受益者負担を求めつつ、行政としての芸術文化振興の基盤となる財源の確保に努め、また、施設間の情報共有等により外部資金の最大化をめざす

### 主な取組

#### ① 相互連携を支えるプラットフォームの整備

- 美術館・博物館やアートイベント主催者相互の連携の推進
- プロデュース力向上・ＩＣＴ活用等に係る施設マネジメント講座等各種研修の実施
- 阪神・淡路大震災や新型コロナウィルス感染症など災害等における教訓の収集と活用
- 一般県民や関係者、庁内関係部局に向けた「芸術文化振興ビジョン」の周知・啓発

#### ② 国や市町、関係団体との連携体制の確立 【重点取組4】

- 関西広域連合や創造都市ネットワークと連携した事業の実施
- 県と市町の芸術文化担当組織による定例的な意見交換の場の設置
- 毎年度のビジョンの進捗状況の確認・公表

#### ③ 芸術文化振興のための財源の確保 【重点取組4】

- 文化庁、（一財）地域創造等の支援・助成事業の活用
- ネーミングライツ、ふるさと寄附金、クラウドファンディング等民間資金の活用
- リーディングケース（県立芸術文化センター、県立美術館等）での検討結果の共有（再掲）

## IV ビジョンの推進体制

### (1) 成果指標の設定

事業展開にあたって、各取組の正確な検証に基づく実効性を確保するため、第4期ビジョンにおいても第3期に引き続き以下の4項目を成果指標として設定する。

#### **指標1 「暮らしの中で芸術文化に接する機会があると思う人の割合」**

(兵庫のゆたかさ指標)

→ 令和12年(2030)までに 50%にする。 (現在値) 令和6年:39.2%

#### **指標2 「住んでいる地域で、自慢したい地域の「宝」(風景や産物、文化など)があると思う人の割合」**

(兵庫のゆたかさ指標)

→ 令和12年(2030)までに 65%にする。 (現在値) 令和6年:40.9%

#### **指標3 「この1年間に出向いて芸術文化を鑑賞した人の割合」** (県民モニターアンケート)

→ 令和12年(2030)までに 90%にする。 (現在値) 令和6年:88.1%

#### **指標4 「この1年間に芸術文化活動を自ら行った人の割合」** (県民モニターアンケート)

→ 令和12年(2030)までに 55%にする。 (現在値) 令和6年:39.9%

### (2) 芸術文化における各主体の役割

本ビジョンを実現するため、県民をはじめ芸術家(アーティスト)、NPOや関係団体、企業、市町、県、国などの各主体が、それぞれの役割を担い、相互に連携・協力しながら総合的に取り組んでいくことが必要である。

主 体	役 割	主 体	役 割
県民	・芸術文化活動への積極的な参画(する・見る・支える)	市町	・地域の特性に応じた芸術文化施策の推進 ・市町立芸術文化施設の運営
芸術家	・芸術文化の創造・振興 ・芸術文化活動の成果を発信 ・芸術文化の担い手の育成	県	・芸術文化施策の総合的・計画的推進 ・県民等の自主的な活動を支える環境整備 ・芸術文化の創造・発信拠点としての県立芸術文化施設の運営 ・市町に対する必要な協力と連携 ・県内各主体とのネットワークの充実
関係団体・NPO 法人等	・芸術文化の創造・振興 ・芸術文化活動への参画 ・芸術文化活動への支援	国	・国全体の芸術文化振興のための制度設計、法律等の整備 ・先端的芸術の伸長と世界への発信 ・財政措置や税制措置の充実
企業・事業者等	・芸術文化活動への参画 ・芸術文化活動への支援		

### (3) 進捗管理

本計画を着実に推進するため、毎年度、本ビジョンに基づく事業の進捗状況や予算の確保状況等について、県組織の関連部局への調査の実施や市町との定例的な意見交換の場における情報交換等により、結果を取りまとめて公表することでビジョン全体の進行管理を行っていく。

また、5年後を目途に計画期間全体の取組や各指標の達成状況等について評価・検証することで、ビジョン全体の見直しを行っていく。

